

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

高知市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	公共交通施設等整備緊急支援事業費補助金（物価高騰緊急対策）		
総事業費 （千円）	547,856千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	213,874千円
事業概要	①目的 長引く物価高の影響等により、依然として厳しい環境下に置かれている路線バス事業及び路面電車事業について、事業者に対して緊急的な事業継続支援を行うことで、市民生活への影響を軽減し、安定したサービスの提供につなげるもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 【路線バス事業】 ・令和8年度のバス4台の購入費用を対象とし、事業者負担分を補助 （車両購入費用-国県補助額）= 21,453千円 ・バス停上屋及び基礎撤去・整備費用の補助 16,000千円 【路面電車事業】 ・路面電車の安全輸送に係る施設整備に要する費用を対象とし、事業者負担分を、沿線自治体で協調し、補助 事業者負担分-沿線市町支援額 = 101,421千円 ・利用者が多い上町二丁目電停及びはりまや橋電停の改築費用を補助 75,000千円 ③交付対象 1）交付対象者 高知市内で路線バス事業を実施する事業者（とさでん交通株式会社） 高知市内で路面電車事業を実施する事業者（とさでん交通株式会社） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 高知市内で路線バス事業（空港連絡バス、運行経費を全額補助している廃止路線代替バス以外）及び路面電車事業を実施する事業者がとさでん交通株式会社1者のみ ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、路線バス及び路面電車の運行及び施設整備に必要な経費の支援により、事業の継続が図られ、市民の移動手段の確保が見込まれる。		
物価高の克服（経済対策）との関係	燃料費高騰や物価上昇により、路線バス事業及び路面電車事業における赤字が継続しているため、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。 これらの事業を担うとさでん交通株式会社を交付対象者として補助金を交付し、運行継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		